

第108～110回  
市議会臨時会

新型コロナウイルス対策に68億円

新型コロナウイルスの感染予防、経済対策が急がれる中、1カ月の間に3回の臨時会が招集され、新型コロナウイルス関係だけでも計68億円の予算を審査しましたので報告します。

4月30日の臨時会では全市民に10万円を給付する特別定額給付金事業に約62・7億円、5月15日の臨時会では休業要請に応じた事業者への協力金など約5・5億円、そして5月21日の臨時会で感染症クリニックの設置運営に約2千万円の予算が計上されました。

主な新型コロナ対策予算（第108～110回臨時会）	
特別定額給付金 ・緊急経済対策として市民1人につき10万円を給付	62億6863万円
感染症拡大防止協力金 ・県の休業要請等に応じた事業者に協力金を交付	3億6560万円
生活関連サービス業等支援金 ・新型コロナの影響により売上が減少した生活関連サービス業等の事業者（休業要請等の対象外の方）に支援金を交付	5600万円
宿泊施設緊急支援事業 ・新型コロナの影響により、宿泊客が減少した業者に支援金を交付	1315万円
子育て世帯臨時特別給付金 ・緊急経済対策として児童手当を受給する世帯（所得制限超過による特例給付を除く）に児童1人につき1万円を給付	6045万円
奨学生緊急支援金支給事業 ・緊急経済対策として対象となる奨学金を受けている学生1人につき3万円を給付	267万円
臨時診療所の運営経費 ・新型コロナ感染症のまん延防止と地域医療の維持のため、臨時診療所を設置・運営	2229万円

第108回  
全市民に  
10万円給付

令和2年度気仙沼市一般会計補正予算について  
(議案第5号)

概要

今回の一般会計補正予算は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、対象者1人につき10万円を給付する「特別定額給付金事業」62億6863万円や、旧商工会議所借上、気仙沼中央公民館復旧整備事業など、歳入歳出それぞれ88億618万



不足する市役所の執務室として借用する三日町の旧商工会議所

7000円を増額するもので、議場での審査の結果、原案のとおり可決し、予算総額は835億2534万9000円となりました。

原案可決

主な質疑

問 旧商工会議所の建物を借用する目的は、定額給付金の作業や、新型コロナウイルス対策として利用するためですか。

答 市の組織機構の改編や、不足している会議室の確保のほか、現在情報政策課の執務室として借用している旧情報センターでは、屋外の仮設トイレを使用していることから、職場環境の改善などを目的として借用するものです。

定額給付金に係る作業は、ワン・テン庁舎交流室で行う予定です。



第109回  
中小企業・学生・子育て世代にも支援

気仙沼市市税条例の一部を改正する条例制定について  
(議案第2号)

概要

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、徴収の猶予制度の特例のほか、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減等を行うため、条例を改正するものです。

原案可決

主な質疑

問 徴収猶予制度の特例では、新型コロナウイルスの影響により収入が2割以上減少し、納付を行うことが困難な方に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予するものですが、来年には2年分支払わなくてはなりません。

答 市民が混乱しないよう、周知を徹底する必要があります。今後周知をしつかりと進めていきます。

## 令和2年度気仙沼市一般会計補正予算

(議案第6号)

## ■概要

今回の一般会計補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯臨時特別給付金6045万円や、市の独自事業として宿泊施設緊急支援事業1315万円など、歳入歳出それぞれ5億5142万6000円を増額するもので、議場での審査の結果、原案のとおり可決し、予算総額は840億7677万5000円となりました。

## ■原案可決

## ■主な質疑

問 奨学生緊急支援金支給事業について、対象者を4つの奨学金に限定している理由を伺います。

答 奨学金の種類は多岐に渡っており、全てを対象にすると事業の原資である臨時交付金を大幅にはみ出す恐れがありました。また、奨学金の中でも貸与型と給付型をどのように考えるか等、短い期間では検討しきれず、

まずは市内で実施している貸与制度の奨学金を対象としました。

今後は、国が進めている第2次補正予算の柱に「困窮学生への支援」が含まれていることから、内容を踏まえて、対応を検討していきます。

## 第110回 感染症クリニックの設置条例を可決

気仙沼市臨時診療所条例制定について

(議案第1号)

## ■概要

市内における新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するとともに、地域医療を維持、確保す



クリニック内部

るため、旧気仙沼西高等学校敷地内に気仙沼市感染症クリニックを設置し、運営するものです。

発熱等の症状を有する中学校卒業以上の受診希望者に対し、問診等の応急的な診療を行い、必要があれば保健所と相談し、PCR検査につなげます。

診療日は当面の間、水曜日・金曜日の週2回、午後4時から5時までで、受診には電話予約が必要との説明がありました。

## ■原案可決

## ■主な質疑

問 診療日が週に2回の理由を伺います。

答 圏域医療調整会議において、県内の感染状況が落ち着いており、臨時診療所に開業医を毎日従事させることは負担が大ききことから、今は週に2回の診療日で体制を整え、まん延期に備えるべきとの意見がありました。それを踏まえ、保健所、市医師会と協議したものです。

問 電話予約受付日以外の対応を伺います。

答 診療日以外の電話受

付については、今後も医師会と相談していきます。また、新型コロナウイルス感染症に関する相談は、宮城県のコールセンター

に連絡をお願いします。診療日まで待てない方重症の基礎疾患を持つている方には、かかりつけ医への受診を勧めます。

## 行政報告

## クリーン・ヒル・センターで2度の火災

令和2年5月12日及び19日にクリーン・ヒル・センターで火災が発生した件について、市長から行政報告がありました。

両日もとも破砕処理後の可燃物を一時的に貯めておく可燃物貯留ホッパからの火災であり、出火原因は調査中です。

12日の火災後、同様の施設でリチウムイオン電池等の小型充電式電池による火災が発生していることから、それらの発見除去に努めると共に、これまで緊急停止または熱を帯びた際に行われていた可燃貯留物への散水を5分に1回行い、1日に2回行っていた可燃物貯留ホッパの機械点検を30分に1回にするなどの対応策を講じていたところ、19日に可燃貯留物の搬出時に発火物を発見したものです。

いずれの火災においても延焼及び負傷者並びに施設運転に支障を来す損害はなく、

現在はごみの受け入れ時に少しでも不安のある廃棄物は一時保管し、本稼働については今後の状況をみながら、必要な対策を講じたうえで安全第一に進めていくとの説明がありました。

議員からは、可燃物として分別されたごみの中に電池が混入する経緯をどのように考えるか等の質疑があり、当局からは一例としてプラスチック製のゲーム機等に電池が入ったままの場合、磁力によって分別することができない場合がある等の答弁がありました。



小型充電式電池類・ボタン型電池は回収協力店でリサイクルを